

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	和徳投資有限公司
【住所又は本店所在地】	中華人民共和国、香港特別行政区コースウェイベイ、33ハイサン アベニュー、リーガーデンワン19階、1916号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年10月19日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社イントランス
証券コード	3237
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者）／1】**

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	和徳投資有限公司
住所又は本店所在地	中華人民共和国、香港特別行政区コースウェイベイ、33ハイサンアベニュー、リーガーデンワン19階、1916号
事務上の連絡先及び担当者名	OMM法律事務所 弁護士 中田吉昭
電話番号	03-3222-0330

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書N0.8
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年9月18日
訂正箇所	第2 提出者に関する事項 (2) 保有目的 (3) 重要提案行為等

(訂正前)**第2【提出者に関する事項】****1【提出者（大量保有者）／1】****(2)【保有目的】**

重要提案行為等

(訂正後)**第2【提出者に関する事項】****1【提出者（大量保有者）／1】****(2)【保有目的】**

提出者は、発行者の経営方針、財務状況、事業環境、業績見通し、コーポレートガバナンス・コードの遵守状況、取締役会等ガバナンス体制の状況、株価水準、株式市場の状況、全般的な経済・産業動向、提出者における他の投資機会等の様々な状況を考慮し、提出者が適切と判断した時期に、法令で認められる範囲において、代表取締役の選解任および役員の構成の重大な変更等の重要提案行為等を行う可能性がある。

(訂正前)**第2【提出者に関する事項】****1【提出者（大量保有者）／1】****(3)【重要提案行為等】**

代表取締役の選解任および役員の構成の重大な変更

(訂正後)**第2【提出者に関する事項】****1【提出者（大量保有者）／1】****(3)【重要提案行為等】**